

提出議案一覧表（案）

令和8年第3回臨時会
令和8年5月1日招集

- 報告第1号 債権の放棄について(簡易水道料金)
- 報告第2号 債権の放棄について(公共下水道使用料等)
- 報告第3号 債権の放棄について(農業集落排水使用料)
- 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて(八頭町税条例の一部改正)
- 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて(八頭町営住宅条例の一部改正)
- 議案第59号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(その1)
- 議案第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(その2)
- 議案第61号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(その3)
- 議案第62号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第63号 令和8年度八頭町一般会計補正予算(第1号)

議案の概要

令和8年第3回臨時会
令和8年5月1日招集

報告第1号 債権の放棄について(簡易水道料金)

八頭町簡易水道事業給水条例(平成17年条例第159号)第30条第1項の規定により、別紙調書のとおり債権を放棄したので、八頭町水道料金滞納整理事務規程(平成22年訓令第22号)第12条第4項の規定により報告する。

報告第2号 債権の放棄について(公共下水道使用料等)

八頭町債権管理条例(平成23年条例第12号)第12条の規定により、別紙調書のとおり債権を放棄したので、同条例第14条の規定により報告する。

報告第3号 債権の放棄について(農業集落排水使用料)

八頭町債権管理条例(平成23年条例第12号)第13条の規定により、別紙調書のとおり債権を放棄したので、同条例第14条の規定により報告する。

議案第57号 専決処分の承認を求めることについて(八頭町税条例の一部改正)

地方税法の一部改正に伴い、八頭町税条例に所要の改正(令和8年3月31日専決処分)を行ったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

議案第58号 専決処分の承認を求めることについて(八頭町営住宅条例の一部改正)

県営住宅の町への移管に伴い、八頭町営住宅条例に所要の改正(令和8年3月31日専決処分)を行ったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

議案第59号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(その1)

任期満了(令和8年5月12日)に伴う固定資産評価審査委員会委員を選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により本議会の同意を求める。

議案第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(その2)

任期満了(令和8年5月12日)に伴う固定資産評価審査委員会委員を選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により本議会の同意を求める。

議案第61号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
(その3)

任満了(令和8年5月12日)に伴う固定資産評価審査委員会委員を選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により本議会の同意を求める。

議案第62号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

令和8年4月1日の人事異動に伴い固定資産評価員を選任したいので、地方税法(昭和25年法律第226号)第404条第2項の規定により本議会の同意を求める。

【議案第63号関係】

八頭町議会第3回臨時会議会運営委員会資料(補正予算関係)

(単位:千円)

| 議案 番号 | 概 要 説 明 | 増減等 | 金 額 |
|----------|-----------------------|-----|---------|
| 第63号 | 令和8年度八頭町一般会計補正予算(第1号) | | |
| | 補正前 12,140,000 | | |
| | 補正額 30,000 | | |
| | 補正後 12,170,000 | | |
| | (歳入の主なもの) | | |
| | 款 19 繰越金 補正額 30,000 | 増 | |
| | 前年度繰越金 | 増 | 30,000 |
| | (歳出の主なもの) | | |
| | 款 2 総務費 補正額 36,478 | 増 | |
| | 財産管理費(公有財産購入費) | 増 | 36,478 |
| | 款 12 予備費 補正額 △ 6,478 | 減 | |
| | 予備費 | 減 | △ 6,478 |